

森と琵琶湖を結ぶ
笑顔で暮らせる豊かな農村

広報 ころら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2013

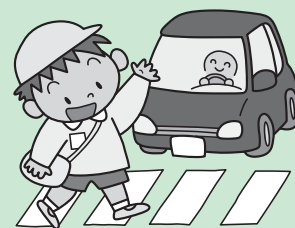


2

TOWN INFORMATION



交通安全教室



CONTENTS

- ② 新成人の皆さん、おめでとうございます!
- ③ 平成25年甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式
- ⑦ 全国中学生人権作文コンテスト滋賀大会
- ⑧ 所得税・住民税の確定(所得)申告はお早めに!
- ⑭ 平成25年度 地域創造事業の提案を募集します
- ⑳ 交通災害共済の受付がスタートします

2013年1月13日(日)

晴れやかに成人の日を迎えられました皆さん、おめでとうございます。
感謝の気持ちを忘れることなく、大きく飛躍されることをお祈り申し上げます。

実行委員の皆さん、企画運営お疲れさまでした。



平成25年 甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式

新春恒例の甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式が1月13日に挙行されました。

今年は町消防団の他、各字自警団も一堂に会し、寒空の下、今年の防火防災への気持ちを新たにしました。

【参加自警団】在士・下之郷・小川原・北落・金屋・正楽寺・池寺・長寺東・横関

【来 賓】甲良町議会議長・甲良駐在所所長・下之郷区長・北落区長・金屋区長
正楽寺区長・池寺区長・長寺東区長・法養寺区長

出初式における表彰者は以下の通りです(敬称略)

◎自警団永年勤続感謝状

下之郷	椎葉健太郎								
小川原	筒井惣一郎	池田 保則	濱野 裕隆	山本 義隆	中野 伸道	小西 政行			
	北川 茂弘	山本 浩善	小西 順次	池田 裕一	辻 孝志				
北 落	野瀬 敏弘	上川 智彦	西山 享寿						
金 屋	里見 秀樹	田井中一泰	川村 陽介						
長寺東	橋本 健	宮崎 陵史	大橋 考造						
法養寺	疋田 直樹	桂田 和男	西澤 徹	吉田 康宏	岩崎 清司	松原 康夫			
横 関	川西 大輔	奥川 貴史	野瀬 大輔	古川 敦					

◎甲良町長表彰

○優良団員表彰 杉江 耕治

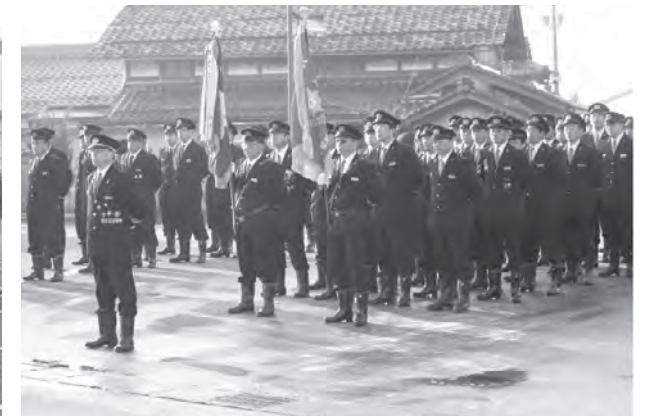
◎滋賀県消防協会長表彰

○功績章	野瀬三喜男				
○勤功章	陌間 秀介				
○30年以上勤続表彰	山田 禎夫				
○20年以上勤続表彰	藤居 吉也				
○10年以上勤続表彰	小西 賢児				
○精励章銅賞	松原 悠介	若林 成享			
○感謝状	大橋 久和	鋒山 清光	片岡 昭裕	上野 一	

◎滋賀県消防協会犬上支部長表彰

永年勤続表彰

○25年以上勤続表彰	白木 澄治	寺元 匡	野瀬三喜男
○5年以上勤続表彰	杉江 耕治	内田 裕也	



誕生日 **天使のほほえみ** 1歳のおたんじょうびおめでとう!



ほこ やま なお ゆき
鋒山 挺将ちゃん
2月2日生(金 屋)



みや ざき か のん
宮崎 華音ちゃん
2月12日生(長 寺)



やま がた に こ
山形 仁琥ちゃん
2月24日生(呉 竹)



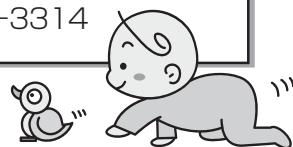
ふじ み れい
藤 美礼ちゃん
2月26日生(在 士)

平成25年4月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H24年4月生のお子さん)の方は、2月27日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏に**お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所**をご記入ください。

問合先 企画監理課 ☎38-5061

保健福祉センター(保健師) ☎38-3314



甲良
養護学校

『**ありがとう**』感謝を入めた**ハボタン**
～甲良養護学校生 地元教委などに贈る～

平成24年12月18日(火)甲良町金屋の県立甲良養護学校高等部1年生6人が甲良町教育委員会を訪れ、ハボタンを贈呈しました。

この日は寒い日でしたが、「おはようございます!」と礼儀正しく元気いっぱいの生徒たちがプランター5個を運び入れ、生徒代表が「ハボタンの花です。飾ってください」と挨拶し堀内教育長に手渡されました。

「ハボタンはお正月を運んでくれるような花。どうもありがとう」と教育長は笑顔で受け取り、贈られたハボタンが町公民館に飾られると、紅白のおめでたい色合いで一気にお正月ムードが漂い玄関が華やぎました。

生徒代表は「少しはすかしくて緊張しました。『ありがとう』と言われてうれしかったです」と話してくれました。贈った方も贈られた方も温かい気持ちになりました。

重なり合った葉が牡丹の花のように美しいことから「葉牡丹」と呼ばれ、花言葉は「祝福」「つつむ愛」など。しあわせを運ぶ花と言われています。

甲良養護学校では、毎年、農業の授業で育てた花を日頃お世話になっている人たちに贈っており、この日は甲良町教委の他、近隣の10施設に届けられました。

たくさんの場所へ感謝を入れたハボタンと共にしあわせが届けられたことでしょう。

生徒の皆さん、ありがとうございました。



図書館

図書館に行こう♪

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

…休館日

バレンタイン、今年は手作りチョコに挑戦してみませんか♪♪



『**Cake Pops**』
秋葉 ひろこ/著
《河出書房新社》596.6アキ
最近人気の、かわいい棒つきミニチョコケーキ!市販のスポンジや食パンから作れます。



『**チョコレートパーフェクトブック**』
加藤千恵/著
《講談社》596.6カト
超初心者からプロレベルまで。この1冊さえあれば手作りチョコは完璧です!



『**CHOCOLAT**
7人の人気パティシエが教える秘密のチョコレートレシピ』
《誠文堂新光社》596.6ナナ
ピエール・エルメ、岡本公一ら国際の人気パティシエ7人がここで教えてくれる“プロの技”オリジナルチョコレシピ集。



『**女子中高生のプレゼントチョコ**』
《ブティック社》596.6ジョ
チョコレシピの数の多さと、わかりやすさならこの1冊。きっと、作りたくなるレシピがあるはず!ラッピングのアイデアも載っています。



『**ヤミーさんのチョコスイーツ**』
ヤミー/著
《主婦の友社》596.6ヤミ
ヤミーさんなら、チョコレートスイーツだって3STEP!超簡単だけど、ちょこっとじまんでできるチョコお菓子レシピが満載です。



『**大人のプチショコラ&プチスイーツ**』
小島喜和/著
《河出書房新社》596.6コジ
小さいけれど、こっくり濃厚。ひと口で心満たされる大人のスイーツ。そんな“小粒だけど上質”なスイーツを手作りで味わってみてください。

2月の催し物 図書館の行事は**全て無料**です!

9日(土)11:00~ おはなし会	22日(金)11:00~ ぴよぴよひよこのおはなし会 0.1.2歳の赤ちゃんを対象にしたおはなし会です。お気軽にご参加ください!
23日(土)14:00~14:50 子ども映画会 『トムとジェリー シャーロックホームズ』	24日(日)14:00~15:50 名作映画会 『旗本退屈男』

☆☆☆お知らせ☆☆☆
2月12日から18日まで蔵書点検のため休館させていただきます。蔵書点検というのは簡単にいえば「棚卸し」のことです。図書館にある全ての本のバーコードを1冊1冊読み取り、本が無くなっていないか、コンピューターに登録されている場所に置かれてあるかを点検します。他にも汚れた本の修理、不明本の検索なども同時に行います。さらに、本棚の清掃や本の並び替えなども行い、より利用していただきやすい図書館になるように作業を行います。ご迷惑をおかけしますが、よろしくをお願いします。

図書館 ☎38-8088 FAX 38-8089 開館時間 平日 10:00~18:00 土日 10:00~17:00

2月のひろばのお知らせ

0才ベビーのすまいるタイム

- 日時 2月4日(月)10:30~11:30
- 場所 子育て支援センター
- 内容 図書館司書さんに、親子での絵本の楽しみ方などをお話していただきます。絵本もたくさん持ってきていただきます。
- 対象 0才のあかちゃんと保護者(または、保護者に代わる方)
- 持ち物 お茶・おむつ・ミルク・タオル など

ぽかぽかタイム

- 日時 2月27日(水)10:30~11:30
- 場所 子育て支援センター
- 内容 リズムに乗って親子で楽しく体を動かしましょう
- 対象 保育センターに入園していないお子さんと保護者(または、保護者に代わる方)
- 持ち物 お茶・おむつ・ミルク・タオル など

一時預かり利用応援券をご利用ください

昨年度から始まった「滋賀県ほっと安心子育て支援事業」、甲良町では4ヶ月健診の場で「一時預かり利用応援券」を2枚ずつ配布させていただいています。

保護者の方のリフレッシュ、冠婚葬祭、参観や通院など、理由は何でもかまいません。

まだ、ご利用でない方は、有効期限をお確かめの上、ぜひご利用ください。お待ちしております。

暖かい部屋で、いろいろなおもちゃを使って、楽しくあそんでいます。



2月の親子ふれあい教室

東学区	1才児	にこにこひろば	22日(金)	10:00~11:45	呉竹地域総合センター
	2.3才児	わいわいひろば	26日(火)	10:00~11:45	呉竹地域総合センター
西学区	1才児	すくすくひろば	22日(金)	10:00~11:45	呉竹地域総合センター
	2.3才児	のびのびひろば	26日(火)	10:00~11:45	呉竹地域総合センター
東西学区	0才児	こあらくらぶ	18日(月)	10:00~11:30	子育て支援センター
	0才児	かんがるーくらぶ	20日(水)	10:00~11:30	子育て支援センター

親子ふれあい教室の参加申し込みは、随時、受け付けています。

《お問い合わせ先》 長寺地域総合センター 38-3148 呉竹地域総合センター 25-1736
子育て支援センター 38-8003

2月の相談予定日

●子育て相談日 15日(金)・25日(月) 9:00~16:00

●教育相談は、随時受け付けています。
※ご相談内容は秘密を厳守しますので、ご安心ください。電話でも、直接来てくださっても、かまいません。



身体計測のお知らせ

2月の身体計測は、**2月7日(木)**です。

毎月計測して、成長の目安にしてください。



【お問い合わせ】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

奨励賞 支えられている 甲良中学校 二年 辻 真優

私は、いつもたくさんの人に支えられ、助けてもらっています。困った時、くじけそうな時には必ず家族、友達が助けてくれます。支えてもらっているから、助けてもらっているから今を安心して生きているんだと思います。では、みなさんは困った人を助けてあげられていますか。私は一度、毎日の生活を振り返ってみて、周りの人を助けてあげられているのか考えてみました。

それを考えることとなったきっかけがあります。それは、病院で診察を受けるためお母さんと座ってまっている時でした。そこに、盲導犬を連れて歩く目の不自由な年寄の男性が近くのトイレにきました。年寄の男性は検尿のコップを持っていました。薬やカバンの荷物をたくさん持っていたので、検尿コップを落としてしまったようでした。その男性は手さぐりで検尿コップを探していました。しばらくしてから、トイレから出てきた車イスをおす女性に言って拾ってもらうことができました。しかし、私はその時、困っている人を助けることができませんでした。自分の中では、「拾ってあげよう」と強く思っていたのですが、一歩をふみ出すことができませんでした。私が気づいたので助けていれば何か変わっていたかもしれません。「拾ってあげよう」と思っている一歩をふみ出せなかった自分がバカバカしくなりました。私は、たくさんの人に助けてもらっていますが、困っている人を見ただけで一歩をふみ出すことができませんでした。そんな自分の行動はいけなかったと思います。

しかし今では、障害をもつ人に対して、「変なの」などという言葉を目にしたりします。中には、障害をもつ人を見て笑う人もいます。私はそんな言葉を耳にしたときや笑っている人を見たときにはいつもおかしいと思います。

なぜなら、私達と何のかわりもない人間だからです。例え、人によってできること、できないことがそれぞれあっても、生きているかぎり何のかわりもない人間だからです。だから、障害をもつ人に対してそんな言葉や行動はおかしいと思いました。私は、おかしいと思うことをなくすために、身近な命を大切にしていきたいです。

私がテレビで見て感動したことがあります。それは、パラリンピックです。テレビで一度だけ見たことがあります。そこには、車イスに乗りながら取り組む姿、片足がなくても高跳びをしている姿、さまざまなスポーツに取り組む姿がありました。私が、パラリンピックで活躍する人たちを見て改めて思ったことは、「どんな障害をもっていようと、私たちと同じようにできることはたくさんある」ということです。不自由なことがあるかもしれませんが、今を生きている分、その人なりにできることはたくさんあると思います。だから私は、パラリンピックも同じように応援していきたいです。



私は人としてこれから、身近な所から困っている人を助けられる人になりたいです。でもその人なりにできることは自分でしたいかもしれません。すべて、手を貸してあげるのではなく、「大丈夫ですか」の一言をかけてから助けてあげたいです。

身の回りには、たくさん困っていることがあると思います。例えば、点字ブロック上の駐車。自転車などがとめてあるのをよくみかけます。目の不自由な人にとってかかせない大切なものです。だからまず私が気をつけていきたいです。次に、重い買い物袋を持って歩くお年寄の方、電車やバスで立っている時には手を貸してあげたり、ゆずってあげることも大切です。ささいなことかもしれませんが、大切だと思います。

私は少し考えてみてよかったです。本当に生きていることは素晴らしいことだし、人間にはできることはたくさんあると改めて感じました。できること、できないことが人によって違っても良いと思います。必ず、「支えられている、助けてもらっている」ことを忘れないようにしたいです。だから、助けてあげられる人になりたいです。

今の一瞬、そして人の命を大切に生きていきたいです。

所得税・住民税の確定(所得)申告はお早めに!

期間は平成25年2月18日(月)～3月15日(金)
平成24年分所得税と平成25年度住民税の確定申告が、2月18日(月)から始まります。
必要な書類などの準備をお願いします。

確定申告が必要な方。

■所得税

- ① 農業や営業を営んでいる方。
- ② 給与と所得者で給与所得及び退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方および給与の年収が2千万円を超える方。
- ③ 土地や建物などの資産を売った方。
- ④ 地代、家賃、配当、山林所得などがある方。
- ⑤ 給与と所得者が年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、その者に38万円を超える所得がある場合。
- ⑥ 平成24年中の各所得の合計額が各控除の合計額を超える方。
- ⑦ 確定申告をすれば税金が戻る方。
※ 申告期限までに申告をしなかった場合や、誤った申告をしますと、加算税や延滞税がかかることもあります。
※ 所得税の納付期限は3月15日(金)までです。

■住民税(所得税の確定申告が必要でない方でも、住民税の所得申告は必要です。)

平成24年中の所得(収入)の多少にかかわらず申告をしてください。特に、国民健康保険に加入している方は必ず申告してください。

3月15日(金)までに申告がないと、所得証明書等が交付されません。また、国民健康保険税などの軽減が受けられません。(この場合、地方税法第315条にもとづいて所得の算定を行いますのでご了承願います。)

申告には、次のもの(書類など)をご持参ください。

- ① 給与や年金所得者は源泉徴収票。それ以外の方は収支明細書(内訳)や雇用主からの支払証明書など。
- ② 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の支払い証明書など。(領収書はダメです。
※ 地震保険料控除創設に伴い、従来の損害保険料控除が廃止されました。「一定の長期損害保険」については経過措置があります。)
- ③ 日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」
- ④ 医療費控除や雑損控除などを受ける方は、領収書や補てん額のわかる書類など。
※ 介護保険制度下での医療費控除については、施設または支援事業者の発行した領収書が必要です。
- ⑤ 配当控除や住宅借入金等特別控除などを受ける方は、それに必要な書類など。
- ⑥ 寄附金控除証明書(寄附金控除を受ける人)
- ⑦ 障害手帳、療育手帳など(障害者控除を受ける人)
- ⑧ 印鑑(振替納税をされる方は、その金融機関への届印と口座番号)など、必ずご持参ください。

【お問い合わせ】 役場税務課 ☎38-5064(直通)彦根税務署 ☎22-7640(代表)

要介護認定者の障害者控除について

介護保険において要介護認定を受けている65歳以上の高齢者の方で一定の要件に該当した場合には、障害者控除対象者として認定され、所得税法上および地方税法上の障害者控除の適用が受けられます。

確定申告において控除を受けられる場合には、「障害者控除対象者認定書」の提示が必要です。認定書の発行および詳しいことについては、保健福祉課介護支援係までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 保健福祉課 介護支援係 ☎38-5151

確定申告納税相談日程

月日	字名等	午前	午後
2月18日	在士	全組	
	法養寺		全組
2月19日	正楽寺	全組	
	下之郷		1～6組
2月20日	下之郷	7～12組	13～18組
2月21日	長寺西	1～10組	11～19組
	金屋	1～6組	7～12組
2月22日	池寺	1～4組	5～8組
	横関	1～3組	4～6組
2月27日	呉竹	1～6組	7～12組
	小川原	1～4組	5～8組
3月1日	北落	1～5組	6～10組
3月2日	全集落	全区民	全区民
	全集落	全区民	全区民
3月3日	長寺東	1～4組	5～8組
	尼子	1～6組	7～13組
3月7日	尼子	14～19組	20～25組
	全集落	全区民	全区民
3月8日	全集落	全区民	全区民
	全集落	全区民	全区民
3月11日	全集落	全区民	全区民
	全集落	全区民	全区民
3月12日	全集落	全区民	全区民
	全集落	全区民	全区民
3月13日	全集落	全区民	全区民
	全集落	全区民	全区民
3月14日	全集落	全区民	全区民
	全集落	全区民	全区民
3月15日	全集落	全区民	全区民

◇ 申告会場は全日、甲良町公民館1階研修室となりますのでご注意ください。

(受付時間：午前は9時00分～11時30分、午後は1時30分～4時00分)

※ 3月2日(土) 3日(日) は申告相談を実施します。

※ 3月4日(月) は申告相談を行いませんのでご注意ください。

◇ 医療費控除を受けられる方は、必ず事前に領収書等の計算を行い申告会場までお越しください。

※ 「医療費の明細書」の封筒は税務課にあります。

【農家の皆さんへ】

農業所得の収支計算はされましたか？まだお済みでない方は、申告までに収支計算を行い、収支内訳書を作成していただきますようお願いいたします。また、申告会場へは収支内訳書をご持参のうえ、お越しください。

【事業の申告をされる方、および認定農業者の方へ】

2月21日(木) 甲良町商工会館で行われる地区相談会にお越しください。

(受付時間：午前は9:30～12:00、午後は1:00～4:00)

【お問い合わせ】 役場税務課 ☎38-5064

～彦根税務署からのお知らせ～

◇ 所得税・町県民税の申告の相談及び申告書の受付は、平成25年2月18日(月)から3月15日(金)(土・日曜日は除く)までです。

なお、2月12日(火)から3月15日(金)の間(土・日曜日は除く)は、彦根税務署の申告会場は、彦根商工会議所4階大ホールです(彦根税務署では、申告書の受付、納税及び納税証明書の発行を行っており、申告会場はありませんのでご注意ください。

彦根税務署 ☎22-7640(代表)

65歳以上の皆さんへ!!

基本チェックリストを提出しましょう!



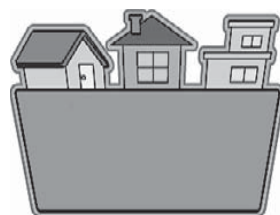
「基本チェックリスト」は25項目の質問に答えていただくことによって、生活機能の低下のサインを早期に発見し、医師の指示のもと安全に適切に介護予防教室にご参加いただき、介護状態になることを予防し、いつまでも生き活きと生活するための健診です。

同封しています「基本チェックリスト記載における注意事項」をよく読んでご回答いただき、地域包括支援センターまで提出してください。提出は、郵送で提出していただくか、役場1階受付・保健福祉センター・呉竹センター・長寺センター・ほっと館の各回収箱に提出してください。

《介護予防健診の流れ》

①基本チェックリストの送付

- ・65歳以上の方が対象です。
(要介護・要支援認定者は対象となりません)



②基本チェックリストの回収

全員、必ず提出しましょう!!

・基本チェック記入後、同封している茶色の封筒に入れ、
郵送(切手は不要)または、直接回収場所に持参してください。

・回収場所: 役場1階受付・保健福祉センター・ほっと館
長寺センター・呉竹センター

③生活機能を判定

「基本チェック」の結果は後日送付します。
生活機能の低下が疑われた方には、介護予防教室への参加の案内をします。
かかりつけ医のいない方で、介護予防教室参加希望される方は、ご相談下さい。

※基本チェックリストに関するお問い合わせは・・・
地域包括支援センター(電話: 38-5161)へ

★転倒予防教室のお知らせ★

2月の転倒予防教室のテーマは「バランス体操・全身運動」です。

開催日: Aグループ⇒ 7日・14日・28日(木曜開催) 13:30~15:00

Bグループ⇒ 8日・15日 (金曜開催) 10:00~11:30

場 所: 甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム

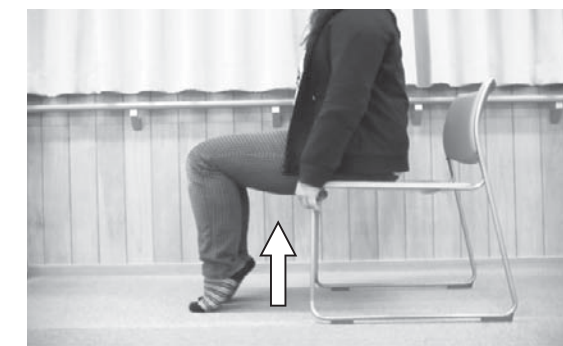
参加費: 1回 200円 (送迎を希望される方は1回100円で利用できます)

はつらつだより



まだまだ寒い日が続きますが体が冷え切っていませんか?
冷え性解消には特に下半身の筋肉を鍛えると良いです。

❄️ かかと上げ運動 10回×2セット ❄️



①足のこぶし1つ分あげ、かかとを上げます。

②ゆっくりかかとを下ろします。

足が冷えるときに行うと温まってきます。
立って行うとさらに効果的です。ぜひ習慣にしてみてください。

介護巡回相談、行っています!



介護巡回相談
「おひさま会」

日時: 2月13日(水)

午前10時から12時

場所: 保健福祉センター
2階・機能訓練室

地域包括支援センター職員、グループホーム
らくらくの介護支援専門員や認知症キャラバン
メイトが、認知症や介護についての相談会
「おひさま会」を行っています。

相談は、無料で行っています。
どなたでも、お気軽にお越しください。
お問い合わせ・お申し込みは・・・

- ・地域包括支援センター (☎38-5161)
- ・デイサービスセンターけやき (☎38-8181)

～シンポジウムのご案内～

「言葉を失ってゆく妻を支えて
～医師との交わり～人とのつながり～」

講師: 認知症の人と家族の会 滋賀県支部
石寄 章氏

日 時: 平成25年2月16日(土)
10:00~12:00

(9:30~受付開始)

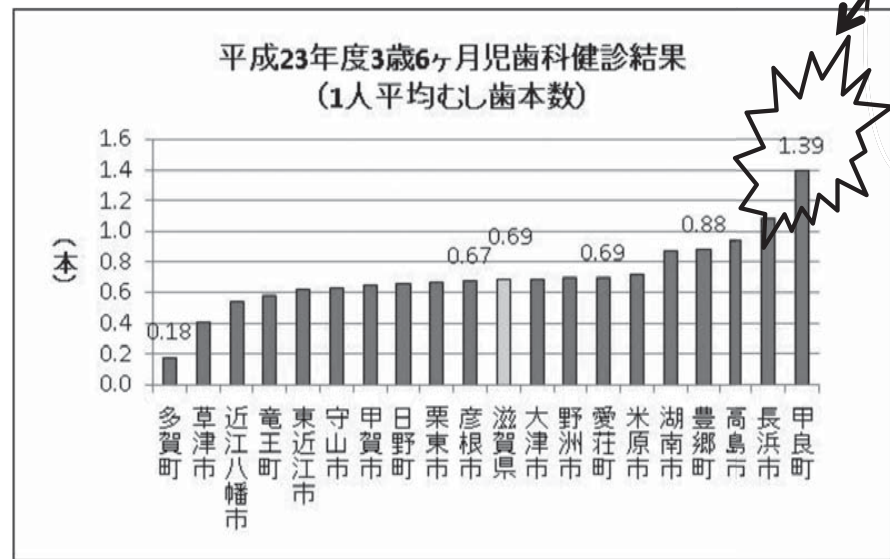
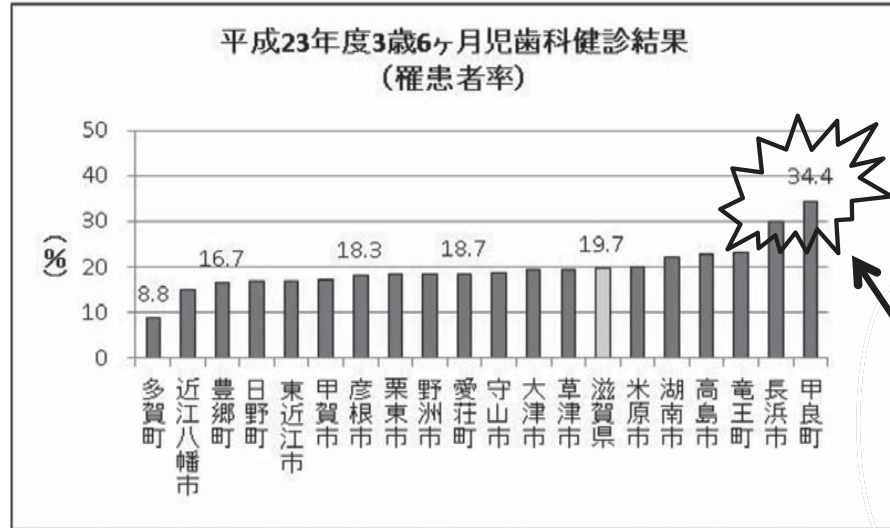
場 所: 甲良町保健福祉センター

・入場料無料

・若い世代の方の積極的な参加をお待ちしています。

甲良町の子どもむし歯の状況は!?

平成24年度現在の、甲良町の子どもむし歯の最新状況を、グラフにしました。



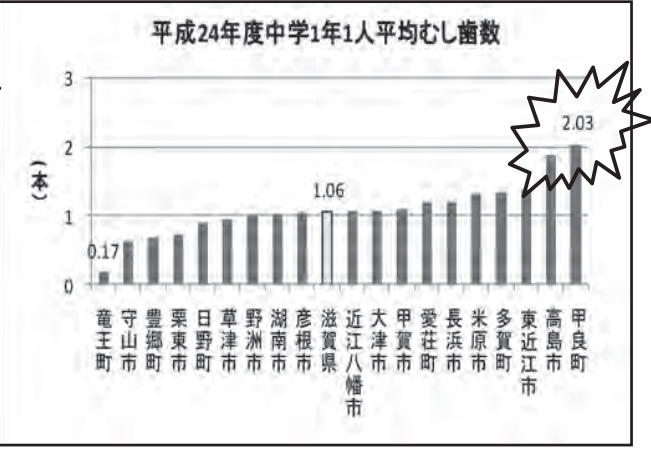
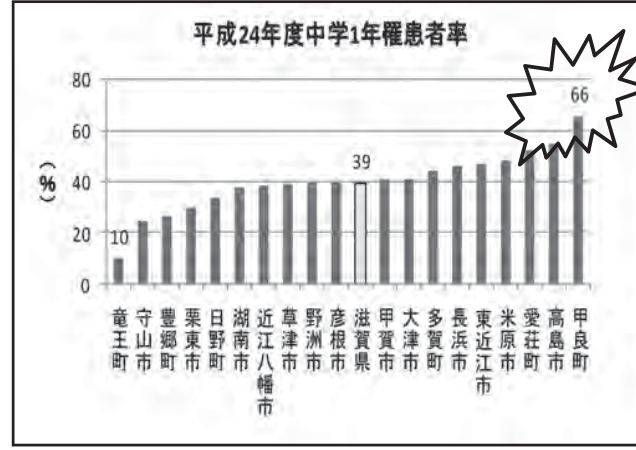
グラフからわかるように、甲良町の子どもは、「むし歯をもつ子の割合」「むし歯の数」両方が、県内でずばぬけて最上位です。これは、現在のところ、3歳6カ月の子どものみだけでなく、中学一年生も、同じ状況です。
(右ページ参照)



むし歯の原因は？
ずばり、「むし歯をつくりやすいおやつ」

- ★砂糖がたくさん入っているもの・・・チョコレート、ラムネ、ガム、アイスなど
- ★粘着性のあるもの・・・キャラメル、ハイチュウ、ソフトキャンディなど
- ★口の中に残りやすいもの・・・あめ、クッキー、ケーキ、スナック菓子など
- ★歯をとく酸性の飲み物・・・ジュース、イオン飲料、ヤクルト、炭酸飲料など

すべて、むし歯の原因になります!!



むし歯のない子を育てるための三カ条

1. 食べ物に気をつけて、だらだら食べをやめる

左記の「むし歯をつくりやすいおやつ」は、なるべく控え「だらだら食べ」はやめましょう。おやつは、食事で不足した栄養を補うものです。おにぎりやお芋、果物、ヨーグルト、牛乳 など、「歯にやさしいおやつ」にしましょう。



2. むし歯菌の感染を予防する

生まれたての赤ちゃんは、口の中にむし歯菌を持っていません。周りの大人が口をつけたものを、赤ちゃんの口に入れることで、感染します。家族全員が口の中を清潔に保ち、むし歯はきちんと治療しましょう。



3. 乳歯の頃から歯磨き習慣をつける

乳歯は生後6カ月頃から生え始め、3歳までには、全部で20本生えそろう。すべて永久歯に生えかわるのは11歳頃です。乳歯が生え始める頃から、しっかり歯磨き習慣をつけて、むし歯の無い乳歯から、丈夫な永久歯が作られるように、生まれたての若い歯を大切に育てましょう。

子どもから大人まで
「一生健康な歯」を守りましょう!!



湖東定住自立圏(甲良町と彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町の広域連携)の具体的な取組 平成25年度 地域創造事業の提案を募集します

甲良町では、湖東定住自立圏の取組として、湖東圏域(甲良町、彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町)を対象に、地域創造事業を募集することとなりました。

湖東圏域内の団体のみならず、イベントや事業の企画から実施まで、すべて主催者として取り組まれるもので、地域の観光テーマに関連する事業や湖東圏域の活性化につながる事業などを対象としています。皆さんの積極的な提案をお待ちしています。

募集要領

1. 対象となる提案

地域の観光テーマに関連するイベント(事業)、地域資源の再発見・掘り起こしにつながるイベント(事業)、団体や個人の交流を通じて参加者の資質向上を誘導するイベント(事業)または湖東圏域の活性化につながるイベント(事業)で、応募者が事業主体になるものとします。

2. 提案できる団体

湖東圏域内に事務所のある団体もしくは、圏域内にお住まいか在勤、在学されている方が主な構成員となっている団体で提案した事業を的確に遂行する能力を有する団体が対象となります。

3. 募集する提案

地域創造事業(圏域全体で28事業)

※注意事項

- 1 実施時期は、平成25年4月から平成26年3月までとします。
- 2 現行の事業をそのまま応募することはできません。
- 3 応募者が事業の主体になることを前提とした提案に限ります。
- 4 事業実施に係る周知(PR)や参加者募集は、湖東圏域または、これを超える範囲で行うこととします。

4. 提案の方法

様式第1号「提案書」と様式第2号「提案団体等調書」(甲良町のホームページのほか、彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町のホームページからダウンロードしていただけます。)を甲良町産業課または彦根市産業部観光振興課に提出してください。

(※ 甲良町ホームページ(<http://www.kouratown.jp/>))

5. 審査方法

① 予備審査

提案された内容について、法的制限や提案内容を実施するにあたっての問題点を検討します。予備審査の結果は、提案の採否を決定するものではありませんが、別途設ける審査機関による審査での参考資料となります。

② 審査機関による審査

予備審査の結果と各種団体から提案説明を受け、さらに、提案内容の実現の可能性、地域創造事業の趣旨に沿っているかを中心に提案の採否を決定します。

(※1 参加者、提案団体の構成員、または事業内容等が湖東圏域の複数自治体にまたがる等、湖東圏域としての取組みがみられる場合は採択を優先します。)

(※2 当該事業が他から補助金等を受けている場合は、提案数の状況により採択の調整をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。)

6. 審査結果の通知

提案の採否については、審査終了後、速やかにすべての提案者に通知します。

7. 提案内容の公表

採用された提案内容は、個人情報を除き、湖東圏域1市4町のホームページ等で公表します。

8. 提案事業への支援

採用された提案を実施するために必要な経費に対して、1事業あたり上限20万円の支援を行います。

9. 募集期間等

提案募集期限	平成25年3月8日(金)必着
審査期間	平成25年3月
審査結果通知	平成25年3月下旬頃

問合せ先

甲良町産業課

住所 522-0244 犬上郡甲良町在土353-1
Tel 0749-38-5069 Fax 0749-38-5122
E-mail sangyo@town.koura.lg.jp

彦根市産業部観光振興課

住所 522-8501 彦根市元町4番2号
Tel 0749-22-1411(内線333) 直通 30-6120
Fax 0749-22-1398
E-mail kanko@ma.city.hikone.shiga.jp



お知らせ

中小企業で働く皆様のために 彦根地域勤労者互助会 ～ジョイフルひこね～

《勤労者互助会とは》

地域の中小企業の事業主と従業員が共に力を合わせ、一事業所だけではできない福利厚生事業を行い、楽しく安心して働ける環境をつくと共に企業の安定した労働力の確保と企業の発展を図ることを目的として、官民が一体となって設立した組織です。会員拡大を進め、より一層魅力ある事業の拡充を目指しております。

《事業内容》

働く人々の暮らしに「安心と潤い」を提供し、「働き甲斐と生き甲斐」を実感していただけるよう、総合的な福利厚生事業を1市4町の支援を受けて実施しております。(共済給付事業・文化事業・体育事業・厚生事業等)

《対象》彦根市・愛知郡・犬上郡の1市4町に事業所を有する中小企業に働く事業主および従業員の皆様

《入会金》1人につき500円(初回のみ)

《会費》1人につき500円(月額)

《問い合わせ先》彦根地域勤労者互助会 TEL 27-6787 FAX 27-6802

ホームページ <http://www.joyful-hikone.com>

儲け話を装った新手の詐欺に注意！

高齢者を狙ったオレオレ詐欺以外にも、株券など金融商品の取引を装った詐欺事件が全国的に急増しています。

これらの詐欺の手口として、

- ① 「〇〇会社の株は必ず儲かるから購入してほしい」「金山を購入すると高額な配当金がもらえる」など、外貨・未公開株・社債・金山などの購入名目で現金をだまし取るもの。
- ② 異性紹介会社の会員登録や保障料などの名目でお金をだまし取るもの。
- ③ 雑誌やインターネットなどにより「パチンコ必勝法」「競馬の勝ち馬券」「宝くじ当選番号」の情報提供料の名目で現金をだまし取るもの。

などがあります。

被害に遭わないためにも「必ず儲かる」という言葉には注意し「おかしいな」と思ったらすぐに家族や警察に相談してください。



冬季における交通事故の防止

冬場は、道路の積雪や凍結により路面が滑りやすくなります。ちょっとしたアクセルやブレーキ、ハンドル操作でスリップやスピンする危険があります。以下のことに注意して冬の交通事故を防ぎましょう。

- ① スタッドレスタイヤは必ず装着しましょう。
- ② いつもよりスピードを控え、車間距離を十分に保ちましょう。急発進、急ブレーキは事故のもとです。
- ③ 時間にゆとりをもって運転しましょう。気持ちの焦りやイライラ運転は事故のもとです。

募集

地域の子どもの安全を守りましょう ～学校支援ボランティア募集～

できる時に
できる場所で
できることを



子どもたちが安全に
登下校できるよう
お力を貸してください。



【登下校時の安全確保支援活動】

- 交差点・横断歩道での安全指導
- 登下校時の引率
- 通学路での見守り（農作業、散歩、庭仕事等の時）

※ボランティアに登録していただいた方は教育委員会で活動時の安全保険に加入します。



下校時引率の様子

【お問い合わせ】 甲良町教育委員会 ☎38-3315 学校支援本部担当：高田

平成25年春季全国火災予防運動

『消すまでは 出ない行かない 離れない』を平成24年度全国統一防火標語とし、平成25年3月1日（金）から7日（木）までの7日間にわたり、平成25年春季全国火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、火災による死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。特に3月から5月にかけて火災が多発しており、より積極的な防火対策の周知が必要です。

この運動を機に、日頃忘れがちな火災に対する警戒心の喚起を行い、住民、事業所の関係者及び消防機関等が一体となり火災予防を推進し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぎましょう。

そして、この期間中には、各地で住宅用火災警報器の設置推進、防火講演会、防災訓練など様々な行事やイベントの開催が予定されていますので、積極的に参加し、防火に対する正しい知識・技能の習得に努めてください。

このほか、春季全国火災予防運動と同時期に、「全国山火事予防運動」と「車両火災予防運動」もあわせて実施します。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



放射線量測定

放射線量の測定について

甲良町では、福島第一原子力発電所における事故を受け、町内における放射線量の測定を行っています。これは、原子力災害が発生した場合に備えて、平常時の測定値を把握し、町民のみなさんに安心していただくためのものです。毎月2回の測定結果を掲載します。

1月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
1月 4日(金)	午前9時	曇	0.081 μ Sv/h
1月 15日(火)	午前9時	曇	0.076 μ Sv/h

※ μ Sv/h (マイクロシーベルト/時)

測定の場所：甲良町役場庁舎前 地上から約1m
測定の方法：3回測定し、その平均値を測定結果とする
測定機器：環境放射線モニタ (PA-1000)
〔測定範囲：0.001～9.999 μ Sv/h〕

年金 国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです!

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

クレジットカードによる納付もできます

クレジットカードでの納付とは、国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。ただし、過去の未払い分の保険料についてはご利用いただけません。

保険料の納付方法は、毎月納付、6か月前納及び1年前納があります。

納付できる保険料は、「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となります。(保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。)

なお、カード会社へのお支払回数は、1回払いのみとなります。

クレジットカードでの納付をご希望される場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」の提出が必要となりますので、お近くの年金事務所へお申し出ください。

【お問い合わせ】 彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

湖国バス

平成24年度 コミュニティバス収支等状況 【平成23年10月1日～平成24年9月30日の湖国バスの収支状況です。】

NO	運行経路		経常収益 (円)	経常費用 (円)	経常損益 (円)
1	河瀬駅	金屋・川相	1,491,402	4,944,835	3,453,433
2		金屋			
3		金屋			
		合計	3,498,135	11,597,998	8,099,863

※コミュニティバスとは、地域住民の日常生活に必要不可欠な地域を運行し、地域住民の福祉を確保するためのバスのことです。甲良町では湖国バスのことを言います。



たまには、クルマをおいてお出かけすることによって新たなまちの魅力を発見できるかも知れません。バス停までは少し、遠いけど 歩くことで健康に良く、環境にやさしい湖国バスを利用しましょう!!

おでかけに、通勤通学に、環境にやさしい公共交通を

選任 新監査委員選任

上田勝監査委員の任期満了により、新しく上野安徳さん(税理士)が選任されました。(任期平成24年12月24日～平成28年12月23日)。上野さんにつきましては、甲良町のためご尽力いただきご苦労様でした。上野さんにつきましては今後4年間監査委員としてご尽力いただきます。



お知らせ

後縦靭帯骨化症・黄色靭帯骨化症 医療講演会・交流会のご案内

参加無料

病気の理解と治療、日常生活で注意すること

講師：滋賀医科大学 整形外科講座 森 幹士 先生

日時：平成25年2月14日(木) 14時～16時30分(受付13時40分～)

場所：草津市まちづくりセンター 3階309

草津市西大路町9番6号 TEL 077-562-9240

定員：約50人 参加費：無料

お知らせ

平成24年度 思春期公開講座実施

参加無料

目的：近年、思春期・青年期における若者のメンタルヘルスの問題がクローズアップされている。若者のうつ、自傷、摂食障害、不登校、ひきこもり等の様々な問題の背景には思春期・青年期特有の心理も影響していると言われていた。今回は、家族や支援者等、若者をとりまく人々が思春期・青年期の心理的側面についての理解を深めることを目的に公開講座を実施する。

主催：滋賀県立精神保健福祉センター

日時：平成25年2月9日(土) 14:00～16:00 受付13:30開始

場所：野洲文化小劇場(滋賀県野洲市小篠原2142)

対象：一般県民 教育・福祉・保健・医療関係者等 250人

内容：講演 テーマ「キレル」「むかつく」「ひきこもる」～現代の思春期・青年期心理を理解する～
講師 明星大学人文学部心理学科教授 高塚 雄介 氏

参加費：無料

申し込み：電話およびFAXにて同センターまでお申し込み下さい。

<参加申込み・問合わせ先>滋賀県立精神保健福祉センター(草津市笠山八丁目4-25)
TEL 077-567-5010 FAX 077-566-5370

当日の参加も可能ですが、定員を超えた場合はお断りする場合があります。

その他：会場の駐車場は、台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越し下さい。

情報をお寄せ下さい

滋賀県米原市の山中で、年齢70歳位の男性と女性の白骨死体(死亡推定：平成24年10月ごろ)が発見されましたが、身元がわかりません。

近所の方で、平成24年1月以降見かけなくなった老夫婦、連絡がつかない老人などについての情報があれば、下記まで連絡して下さい。

滋賀県米原警察署刑事課 0749-52-0110

お知らせ 交通災害共済の受付がスタートします

- 加入できる方** 県内に住民登録している方
県内の事務所・事業所・学校等に勤務または在学している方
- 掛金(年額)** 1人500円(1人1口で二重加入はできません。)
※途中加入の場合も掛金は同じです。
- 共済期間** 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間。ただし、4月1日以降に加入された方は、申込日(領収日)の翌日から平成26年3月31日まで
- 加入受付** 各世帯に配布します加入申込書に必要事項をご記入の上、掛金を添えて各字区長へお申し込みください。(2月中は、各字区長に取りまとめを依頼しています)
自治会未加入者、または3月以降に加入申込される方は直接役場でお申し込みください。(印鑑不要)
- 災害見舞金の請求** 役場窓口(総務課)までお越しください。
- 請求期限** 交通事故発生日から2年以内です。

災害見舞金	1等級	1,000,000円	死亡
	2等級	800,000円	自動車損害賠償保障法施行令別表第1の等級の区分の第1級各号に掲げる介護を要する後遺障害および別表第2の等級の区分の第1級各号に掲げる後遺障害に該当するもの
	3等級	120,000円	医師の治療実日数(「入院治療日数および通院治療日数」以下同じ。)が120日以上以上の傷害
	4等級	70,000円	医師の治療実日数が60日以上以上の傷害
	5等級	40,000円	医師の治療実日数が20日以上以上の傷害
	6等級	25,000円	医師の治療実日数が5日以上以上の傷害
	7等級	20,000円	医師の治療実日数が5日未満の傷害
	加算	10,000円	通院治療に限り、ギブス固定期間が30日以上ある場合 ※ギブスは患者側による着脱不可なものに限る。ギブスシーネ等は対象になりません。

こんなときに見舞金が支給されます

- ・日本国内の一般道路上で自転車、バイク、自動車等の運転中に発生した交通事故(自損事故含む)
- ・運転中の車両に接触またはひかれた交通事故
例1 歩行中、走ってきた自転車に接触しケガをした
例2 バイクで走行中、誤って電柱に衝突した
例3 自転車走行中、段差に乗りあげ転倒した

こんなときは見舞金が支給されません

- ・会社、工場、自動車教習所など、一般の交通のために開放されていない場所で負傷した場合
- ・飲酒運転や無免許運転、その他重大な過失により発生した交通事故
- ・交通事故以外の負傷(歩行中に段差で転倒、走行中の自動車にびっくりして転倒など)

【お問い合わせ】 甲良町役場 総務課 地域安全係 ☎38-3311
滋賀県市町村交通災害共済組合 ☎077-524-4610

お知らせ し尿収集カレンダー【平成25年3月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(金)	呉 竹①	呉 竹①
4日(月)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
5日(火)	小川原①・呉 竹①	不 定 期
6日(水)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
8日(金)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
11日(月)	長寺西①・長寺東①	不 定 期
12日(火)	金 屋①②③	金 屋①②③
13日(水)	北落①②・下之郷①・正楽寺①・横関②	北落①②・下之郷①・正楽寺①・横関②
15日(金)	法養寺①②	法養寺①②
18日(月)	長寺西②・長寺東②	長寺西②・長寺東②
19日(火)	長寺西②・長寺東②	不 定 期
22日(金)	在 士①③・池 寺①②	在 士①③・池 寺①②
25日(月)	池 寺③	池 寺③
26日(火)	長寺西③・長寺東③	不 定 期
29日(金)	法養寺③	法養寺③

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉 竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

【お問い合わせ】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎35-5205 FAX:35-5206

ごみ

燃えるごみの搬入量のデータ紹介

ごみの量は表のとおりでした。
ご家庭でも、ごみの減量に向けた取り組みを進めていきましょう。
またごみ減量のアイデアも募集しています。みなさんに紹介したのでアイデアをお寄せ下さい。

	ごみの量
平成23年度12月	94.04 t
平成24年度12月	98.30 t
前年同月比	104.5%

【お問い合わせ】 甲良町役場 住民課 生活環境係 ☎38-5063

第15回 犬上川クリーン作戦のお知らせ

私たちの生活に計り知れない恵みを与えてくれる犬上川への不法投棄が後を絶ちません。河川愛護・環境美化の普及とゴミの不法投棄防止の啓発を図るため、周辺住民・企業・議会・行政・関係団体等が犬上川左岸の清掃活動を実施します。

ご協力をよろしくお願いいたします。

日 時 3月3日(日) 小雨決行
 集合場所 北落工業団地 北側道路



第14回犬上川クリーン作戦の様子

【お問い合わせ】 甲良町 住民課 ☎38-5063

甲良町墓地公園販売中

全区画中、約半数の販売が完了しました。

甲良町霊園は、琵琶湖を一望できる高台にあり、お参りに来られた際も絶景とともにご先祖様との再会を楽しむことができます。また、霊園高台の下には子どもたちが楽しめる公園があり、ご家族皆様が愛をさらに育む場としても利用していただけるよう整備しています。購入希望の方はお早めに申し込んで下さい。

1. 申し込みができる方

町内の方、町外の方どなたでも申し込みできます。

2. 申し込みの受付

受付時間…8時30分から17時15分(祝日を除く月曜日から金曜日)
 受付場所…甲良町役場 住民課 (☎38-5063)

3. 使用料

永代使用料	管理料	面積
230,000円(町内の方及び甲良町出身者) 300,000円(町外の方)	1,200円/年	4㎡(2m×2m)

4. 墓地の所在地

甲良町池寺西ヶ岡 1232 番地9 (甲良町総合運動公園内)

5. 申し込みに必要なもの

- 甲良町墓地公園使用許可申請書…1通
- 住民票記載事項証明書……………1通
- 印鑑



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

2月ジュニアスイミング教室 大募集! 土曜日 大歓迎!!

2月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28		

3月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29	30
31						休館日

《水泳教室受講手続き》

教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

◎水泳教室生徒募集中 ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	定員	募集人数
水曜日 午後5時~6時	4歳~未就学児	40名	3名
水曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	40名	20名
金曜日 午後5時~6時	小学1~2年生	40名	3名
金曜日 午後6時~7時	小学3~4年生	40名	10名
土曜日 午後3時~4時	4歳~未就学児	40名	10名
土曜日 午後4時~5時	小学1~2年生	40名	10名
土曜日 午後5時~6時	小学3~4年生	40名	10名
土曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	40名	20名

※定数になりましたら、予約となりますのでご了承下さい。詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

成人スイミング教室[中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

◎曜日・時間:水曜日/午後1時30分~2時30分
 又は、土曜日/午後7時~8時

◎定員:各教室30名 ◎受講料:4,400円

ウキウキウォーキング[中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

◎曜日・時間:金曜日/午後7時30分~8時30分

◎定員:30名 ◎受講料:3,000円

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
 心も体もしっかり温まり
 休憩所でごゆっくり

利用料 1回につき

◎大人 250円(中学生以上)
 ◎小人 150円(小学生)

※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。

【お問い合わせ】温水プール・香良の湯 ☎38-5155

甲良町せせらぎ農産物直売所

<営業日> 年中無休
 (※12月31日~1月3日までは休み)
 <営業時間> 午前9時~午後6時
 <電話番号> 38-2744

新鮮で安心・安全な野菜・花・果物を多数揃えています!!

行政相談日(第4火曜日)

2月26日(火) 10時~12時
 保健福祉センター2階 相談室

◎相談内容

- ①医療保険・年金 ②道路
- ③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

無料相談実施

滋賀県行政書士会彦根支部では、社会貢献及び行政書士制度広報の目的から無料相談を実施します。お気軽にお越しください。

場所 甲良町役場
 日時 2月15日(金)
 13:00~15:00
 内容 相談

ひこね市文化プラザ 発売中のオススメイイベント情報

金亀亭第12回落語ライブ
桃月庵白酒・古今亭文菊 二人会
 2013.3/1(金) エコーホール 18:30開場 19:00開演

落語界の期待の星!
 旭日昇天の二人が金亀亭に登場!

第12回金亀亭落語ライブは、愛嬌のあるルックスと相まって笑いで沸かせる噺と、玄人も惚らせる正統派の古典の両方を操る桃月庵白酒、そして、2012年9月に28人抜きで真打昇進を果たした実力派であり、独特の色気とユーモアを兼ね備えた古今亭文菊(菊穴 改め)による二人会を開催します!
 寄席を賑わす注目の二人の落語をお見逃しなく!

全席指定 未就学児入場不可
 一般 3,500円
 スチューデント/バスポート/会員 2,000円

トーク&ライブキャラバン
谷村新司 ココロの学校 ~歌で始まり、音で始まる~
 2013.3/3(日) グランドホール 16:30開場 17:00開演

「サライ」、「鼻」、「いい日旅立ち」など日本を代表するヒットソングを生み出してきた谷村新司が、文化プラザに登場します!

「ココロの学校」は、谷村さんが「ココロの校長先生」となって、学びたい人のもとへと出かけていく移動学校です。
 「音で始まり、歌で始まる」をテーマに、音を肌で感じるライブと、ココロに響く温かいトークを繰り広げます。

世代を超え、多くのファンを魅了し続ける谷村新司が、歌とトークでおくる感動のステージ!ご期待下さい!

【共演】彦根児童合唱団/いなえ少年少女合唱団

全席指定(未就学児入場不可)
 一般 5,500円

ひこね市文化プラザ チケットセンター 0749-27-5200 <http://bunpla.jp/>
 ※窓口営業 9:00~19:00 月曜休館 月曜が祝日の場合、その翌日が休館

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう!

2月後半分 (会場:保健福祉センター)

〈健診・相談事業〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	18日(月)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
1歳6ヶ月健診	19日(火)	13:00~13:30	H23年7月8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	27日(水)	13:00~13:10	H24年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予防票
乳児健診10ヶ月	27日(水)	13:30~13:40	H24年4月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳 質問票

3月前半分 (会場:保健福祉センター)

〈健診・相談事業〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	11日(月)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
2歳6ヶ月健診	14日(木)	9:30~10:00	H22年7月8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ

問合先 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314/38-5151

ひとのうごき

〈 〉内は前月との比較 H25.1.1現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上~65歳未満	65歳以上
男	3,681	<+2>	502	2,327	852
女	4,010	<-19>	484	2,322	1,204
合計	②7,691	<-17>	986	4,649	①2,056
世帯数	2,547	<-6>	①÷② = 高齢化率 26.73% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2013年(平成25年)2月号 通巻第403号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町在士353-1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は2月8日(金)・22日(金)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など) ③印鑑登録・証明など ④所得証明 ⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064